

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成25年9月5日(2013.9.5)

【公開番号】特開2012-243042(P2012-243042A)

【公開日】平成24年12月10日(2012.12.10)

【年通号数】公開・登録公報2012-052

【出願番号】特願2011-111892(P2011-111892)

【国際特許分類】

G 06 T 1/00 (2006.01)

【F I】

G 06 T 1/00 200 A

【手続補正書】

【提出日】平成25年7月22日(2013.7.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

平面視用画像ファイル形式の画像ファイルを管理するサーバと、当該サーバを介して画像ファイルを送受信可能な複数の第1情報処理装置を含む情報処理システムであって、

前記第1情報処理装置のうちの少なくとも1つは、

多視点の画像を記録した多視点画像ファイル形式の画像ファイルのメタデータを平面視用画像ファイル形式の画像ファイルのメタデータに変更して前記サーバに送信する第1送信手段を備え、

前記第1情報処理装置のうちの少なくとも1つは、

前記サーバから受信した平面視用画像ファイル形式の画像ファイルに多視点の画像が記録されている場合、当該多視点の画像を用いて第1表示装置にマルチビュー表示させる第1表示制御手段を備える、情報処理システム。

【請求項2】

前記第1送信手段は、前記多視点画像ファイル形式の画像ファイルのメタデータのうち当該画像ファイルの拡張子を前記平面視用画像ファイル形式の拡張子に変更して当該画像ファイルを前記サーバに送信する、請求項1に記載の情報処理システム。

【請求項3】

前記多視点画像ファイル形式は、当該多視点画像ファイル形式の画像ファイルのメタデータを前記平面視用画像ファイル形式のメタデータに変更した場合に、前記多視点の画像のうちの1つの画像を平面視用画像として読み出すことが可能な形式である、請求項1または請求項2に記載の情報処理システム。

【請求項4】

前記多視点画像ファイル形式は、マルチピクチャーフォーマットであり、

前記平面視用画像ファイル形式は、JPEGフォーマットである、請求項1から請求項3のいずれか1項に記載の情報処理システム。

【請求項5】

前記情報処理システムは、前記サーバを介して前記第1情報処理装置と画像ファイルを送受信可能な第2情報処理装置をさらに含み、

前記第2情報処理装置は、

前記サーバから受信した平面視用画像ファイル形式の画像ファイルに多視点の画像が

記録されている場合であっても、当該多視点の画像のうちの1つの画像を用いて第2表示装置に平面視表示させる第2表示制御手段を備える、請求項1から請求項4のいずれか1項に記載の情報処理システム。

#### 【請求項6】

前記第2情報処理装置は、

平面視用画像ファイル形式の画像ファイルを前記サーバに送信する第2送信手段をさらに備え、

前記サーバは、

前記第1情報処理装置の第1送信手段により送信された平面視用画像ファイル形式の画像ファイルと前記第2情報処理装置の第2送信手段により送信された平面視用画像ファイル形式の画像ファイルとを蓄積的に記憶する記憶手段と、

前記記憶手段に記憶されている画像ファイルを前記第1情報処理装置および前記第2情報処理装置に対して送信する第3送信手段とを備える、請求項5に記載の情報処理システム。

#### 【請求項7】

前記第1情報処理装置は、

前記サーバから受信した平面視用画像ファイル形式の画像ファイルに多視点の画像が記録されている場合、当該画像ファイルのメタデータを前記多視点画像ファイル形式のメタデータに変更して保存する保存手段をさらに備える、請求項1から請求項6のいずれか1項に記載の情報処理システム。

#### 【請求項8】

前記サーバは、

前記平面視用画像ファイル形式の画像ファイルにより示される画像に対して画像処理を行う画像処理手段をさらに有する、請求項1から請求項7までのいずれか1項に記載の情報処理システム。

#### 【請求項9】

前記第1情報処理装置は、

複数の視点で撮影を行うことにより立体視用画像を取得可能な撮像手段をさらに有する、請求項1から請求項8までのいずれか1項に記載の情報処理システム。

#### 【請求項10】

前記撮像手段は、

単一の視点で撮影を行うことにより平面視用画像をも取得可能であり、

前記第1送信手段は、

前記撮像手段により取得された平面視画像を示す平面視用画像ファイル形式の画像ファイルを前記サーバに送信する、請求項9に記載の情報処理システム。

#### 【請求項11】

平面視用画像ファイル形式の画像ファイルを管理するサーバおよび当該サーバを介して画像ファイルを送受信可能な複数の第1情報処理装置の間で行われる情報処理方法であって、

前記第1情報処理装置のうちの少なくとも1つが、多視点の画像を記録した多視点画像ファイル形式の画像ファイルのメタデータを平面視用画像ファイル形式の画像ファイルのメタデータに変更して前記サーバに送信する第1送信ステップ、および

前記第1情報処理装置のうちの少なくとも1つが、前記サーバから受信した平面視用画像ファイル形式の画像ファイルに多視点の画像が記録されている場合、当該多視点の画像を用いて第1表示装置にマルチビュー表示させる第1表示制御ステップを含む、情報処理方法。

#### 【請求項12】

平面視用画像ファイル形式の画像ファイルを管理するサーバと、当該サーバを介して画像ファイルを送受信可能な複数の第1情報処理装置を含む情報処理システムに含まれるコンピュータで実行される情報処理プログラムであって、

前記プログラムは、

前記第1情報処理装置のコンピュータのうちの少なくとも1つを、

多視点の画像を記録した多視点画像ファイル形式の画像ファイルのメタデータを平面視用画像ファイル形式の画像ファイルのメタデータに変更して前記サーバに送信する第1送信手段として機能させ、

前記第1情報処理装置のコンピュータのうちの少なくとも1つを、

前記サーバから受信した平面視用画像ファイル形式の画像ファイルに多視点の画像が記録されている場合、当該多視点の画像を用いて第1表示装置にマルチビュー表示させる第1表示制御手段として機能させる、情報処理プログラム。

#### 【請求項13】

平面視用画像ファイル形式の画像ファイルを管理するサーバを介して他の情報処理装置と画像ファイルを送受信可能な情報処理装置であって、

多視点の画像を記録した多視点画像ファイル形式の画像ファイルのメタデータを平面視用画像ファイル形式の画像ファイルのメタデータに変更して前記サーバに送信する第1送信手段、

前記サーバから受信した平面視用画像ファイル形式の画像ファイルに多視点の画像が記録されている場合、当該多視点の画像を用いて第1表示装置にマルチビュー表示させる第1表示制御手段を備える、情報処理装置。

#### 【請求項14】

平面視用画像ファイル形式の画像ファイルを管理するサーバを介して他の情報処理装置と画像ファイルを送受信可能な情報処理装置で実行される情報処理方法であって、

多視点の画像を記録した多視点画像ファイル形式の画像ファイルのメタデータを平面視用画像ファイル形式の画像ファイルのメタデータに変更して前記サーバに送信する第1送信ステップ、

前記サーバから受信した平面視用画像ファイル形式の画像ファイルに多視点の画像が記録されている場合、当該多視点の画像を用いて第1表示装置にマルチビュー表示させる第1表示制御ステップを含む、情報処理方法。

#### 【請求項15】

平面視用画像ファイル形式の画像ファイルを管理するサーバを介して他の情報処理システムと画像ファイルを送受信可能な情報処理システムであって、

多視点の画像を記録した多視点画像ファイル形式の画像ファイルのメタデータを平面視用画像ファイル形式の画像ファイルのメタデータに変更して前記サーバに送信する第1送信手段、

前記サーバから受信した平面視用画像ファイル形式の画像ファイルに多視点の画像が記録されている場合、当該多視点の画像を用いて第1表示装置にマルチビュー表示させる第1表示制御手段を備える、情報処理システム。

#### 【請求項16】

平面視用画像ファイル形式の画像ファイルを管理するサーバを介して他の情報処理装置と画像ファイルを送受信可能な情報処理装置のコンピュータで実行される情報処理プログラムであって、

前記情報処理プログラムは、前記コンピュータを

多視点の画像を記録した多視点画像ファイル形式の画像ファイルのメタデータを平面視用画像ファイル形式の画像ファイルのメタデータに変更して前記サーバに送信する第1送信手段、および

前記サーバから受信した平面視用画像ファイル形式の画像ファイルに多視点の画像が記録されている場合、当該多視点の画像を用いて第1表示装置にマルチビュー表示させる第1表示制御手段として機能させる、情報処理プログラム。

#### 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

一実施形態において、上記第1送信手段は、上記多視点画像ファイル形式の画像ファイルのメタデータのうち当該画像ファイルの拡張子を上記平面視用画像ファイル形式の拡張子に変更して当該画像ファイルを上記サーバに送信してもよい。